

【2026 年第 7 号】

香港 2026 年施政報告

初の五か年計画始動

北部都会区開発を核に教育・I&T・産業集積を推進

2026 年 9 月 21 日

黒田 亜希 (KURODA AKI)

アジア法人営業部 香港法人営業 Gr
ビジネスソリューション&アドバイザー
T: +852-2821-3647
E: AKI_KURODA@HK.MUFG.JP

株式会社三菱 UFJ 銀行
MUFG Bank, Ltd.
(Incorporated in Japan with limited liability)
A member of MUFG, a global financial group

2026 年 9 月 16 日、香港政府の李家超(John Lee)行政長官は、任期最後の施政方針演説を行い、香港初の五か年計画と 2026 年施政報告を同時に発表した。五か年計画が 2026 年から 2030 年までの発展の方向性を示すのに対し、施政報告は、その初年度の具体策を示す実行計画に位置付けられる。今回の施政報告には、国際金融、海運、貿易、イノベーションの「四大センター」の強化、北部都会区の開発、AI の社会実装、中国本土との連携、住宅・医療・高齢化対策など、幅広い施策が盛り込まれている。本稿では、2026 年施政報告で発表された内容を紹介するとともに、その政策的背景や、ビジネス環境への影響について考察する。

1. 2026 年施政報告の概要

香港が初めて独自の五か年計画¹を策定した背景には、2026 年が中国の第 15 次五か年計画の初年度に当たることに加え、香港を取り巻く環境の変化に中長期的な視点で対応する必要性が高まったことがある。香港は海外との結び付きが強く、国際情勢や世界経済の影響を受けやすい。また、経済構造の見直しや新たな成長分野の育成、長年にわたる社会課題への対応も求められている。さらに、AI をはじめとする技術革新が急速に進む中、今後どの分野にリソースを配分し、どのような道筋で発展していくのかを明確にする必要がある。

香港政府は、今回の五か年計画を、中国の第 15 次五か年計画との連動を意識しながら、国家発展に深く参画・貢献するとともに、香港自身の経済・社会の発展を進めるための行動指針と位置付けている。中長期的な方向性や重点分野を明確にすることで、限られた資源を効果的に配分し、政策の継続性や予見可能性を高める狙いもあるとみられる。

今回、五か年計画と施政報告が同時に発表されたことにも意味がある。五か年計画が 2026 年から 2030 年までの中長期的な方向性を示す「青写真」であるのに対し、施政報告は、それを毎年の政策や事業に落とし込む「年度計画」に当たる。施政報告で年度ごとの重点政策、主要事業、インフラ計画、実施指標を示し、財政予算案による資源配分と部門横断的な調整を通じて、定期的に進捗を確認する方針である。

¹ 香港初の五か年計画(2026～2030 年)の詳細な内容については、別途ニュースフォーカスを発行予定

2. 2026 年施政報告の主な内容

項目	主な内容
1. 香港初の五か年計画の策定	五か年計画の目標を、施政報告の重点政策・主要事業、財政予算案による資源配分、部門横断的な調整を通じて実行し、定期的に進捗を確認する仕組みを導入
2. 国際金融センターとしての地位強化	<u>国際金融センターの機能拡充</u> - オフショア人民元、資本市場、資産・ウェルスマネジメント、国際リスク管理、固定収益商品、コモディティ取引の各機能を強化する。グリーン、デジタル、イノベーションを活用して実体経済の高度化も支援 <u>オフショア人民元市場の強化</u> 2025 年に導入した人民元ファシリティの規模を 5,000 億元に拡大し、貸出期間を最長 3 年に - 中国人民銀行との通貨スワップ協定の強化を検討 7 日物オフショア人民元流動性の入札制度を新設し、銀行短期資金調達ニーズに対応 - 点心債の発行規模と頻度の拡大を訴求し、テナー構成を多様化 - 香港取引所によるオフショア人民元債券指数の導入 - ボンドコネク（南向き）の対象拡大、人民元カウンターのストックコネクへの組み入れ - 人民元為替先物を拡充し、ボンドコネク対象債券の担保利用やレポ取引を拡大 - 外国銀行による CIPS²への直接参加を促し、ASEAN、中東、中央アジア、ラテンアメリカなどとの人民元決済ネットワークを拡大 <u>デジタル債券の発行</u> - 国際基準に対応した債券発行・取引ルールを整備し、香港にデジタル債権・発行のプラットフォームを構築 - デジタル債券の継続的な発行に加え、デジタル通貨を利払い・償還にも活用する。外為基金短期証券のトークン化を試行し、デジタル債券の発行・決済等のプラットフォームを構築 <u>IPO・証券市場の強化</u> - 海外企業の重複上場とセカンダリー上場を促進する。上場企業の M&A、組織再編、分社化に関する規則やテック企業向け上場制度を見直し、T+1 決済の導入準備を進める - CMU³のグローバル証券サービスを段階的に導入し、海外市場との接続を強化する。債券と株式の資産管理の連携、各種指数、ETF、先物・オプションの拡充も推進 <u>国際資産・ウェルスマネジメントセンター</u> - ファンド、シングル・ファミリーオフィス、キャリドインタレストに関する税制優遇を改善 - REIT の私有化・再編、上場予定 REIT への非住宅物件移管に伴う印紙税免除、海外 REIT の重複上場も促進 <u>国際リスク管理センター</u> - 再保険、キャプティブ保険、保険リンク証券を拡充するとともに、金の保管、コモディティ商品取引、グリーン燃料供給など、新興産業に伴う保険需要への対応を強化 <u>国際商品取引市場の発展を加速</u> - 昨年度施政報告で示された金市場構想を具体化し、2027 年第 1 四半期に中央清算・決済システムを稼働させる。人民元建・現物決済型の金先物、金取引業者向け専用窓口、保険支援、人材育成も整備

² CIPS (Cross-Border Interbank Payment System) : 中国政府主導の人民元の国際決済システム

³ CMU (Central Money markets Unit) : 香港金融管理局 (HKMA) が運営する債券の保管・決済インフラ

	- 香港がロンドン金属取引所(LME)のグローバル倉庫ネットワークに参加したことを踏まえ、実物商品取引への半減税、北部都会区への LME 認定倉庫の誘致、2027 年中に指定銀行とトークン化倉庫証券融資の試行を目指す - 商品の通関手続きの円滑化を推進 <u>フィンテックのイノベーションを推進</u> - SFC は、仮想資産サービスのライセンス制度やトークン化投資商品の規制枠組みを整備し、規制対象ステーブルコインの利用拡大を進める。HKMA は、2026 年末ごろまでに Ensemble TX における CBDC 決済と 24 時間 365 日運用の仕組み⁴を完成させ、トークン化預金の活用範囲も拡大
3. 国際海運センター・航空ハブ	<u>国際海運センター</u> - 海運金融、船舶保険、貿易金融などの「ファイナンス+ SHIPPING」を拡充し、海運会社の資金調達やリスク管理を支援 - グリーン船舶燃料の供給・取引、港湾運営のデジタル化、港湾コミュニティシステムの拡充を引き続き進める。また、中国本土の港湾と結ぶグリーン海運回廊の形成を推進 <u>国際航空ハブ</u> - 国産航空機の拡大を見据え、高付加価値部品の製造・加工・保管、整備支援、航空機・部品のリースおよび販売、航空機の解体・再資源化までを含む航空産業チェーンを形成。操縦士や航空専門人材の育成も強化 - 東莞に誘致した持続可能な航空燃料(SAF)の生産拠点を 2030 年より前に稼働させ、香港初の SAF 混合施設を整備する。義務的な使用比率やグリーンエネルギー認証制度も検討し、東莞での生産と香港での混合・供給を組み合わせたサプライチェーンを構築 - 香港国際空港の東莞空港センター第 1 期を 2027 年 6 月に正式稼働させ、年間 100 万トンの貨物処理を目指す。生鮮水産物や果物を香港経由で大湾区へ輸送するコールドチェーンを形成
4. 国際貿易センター・企業活動の高度化	<u>中国本土と海外をつなぐゲートウェイ機能強化</u> - 中国本土企業の海外進出支援を強化する。2025 年に設置した中国本土企業のグローバル化を支援する「Go Global タスクフォース」の支援範囲を拡充する。上場・資金調達、海外基準、認証、コンプライアンスに加え、ESG を含む専門サービスとの連携や保険による海外事業リスクへの対応を強化 - 資本力と内部管理体制を備えた中国本土の金融機関による香港への国際本部設置を促し、海外事業・管理機能や、リスク管理・資本市場業務のブッキング機能を香港に集約 2024 年に行ったサービス貿易の追加開放に続き、CEPA⁵を全面的に高度化し、中国本土市場へのアクセスと開放分野を拡大 - 新たな経済貿易代表部や投資協定を通じ海外ネットワークを拡充。バングラデシュと投資協定を締結。カタール、ペルーとの早期締結を目指すほか、サウジアラビア、エジプトと交渉中。カザフスタン、ウズベキスタンとの締結も模索 <u>高付加価値サプライチェーン・サービスセンター</u> 2024 年施政報告で示した高付加価値サプライチェーン・サービスセンター構想を発展させ、金融、貿易、海運、研究開発、ブランド、デザイン等を組み合わせて企業の海外展開を支援 - コーポレートトレジャリーセンター(CTC)税制に追加の税制優遇と柔軟性を提供するための法案を、2027 年上半期に提出 - 昨年に示された企業別の優遇パッケージを具体化。金融、先進製造、研究開発、本部機能、物流、サプライチェーン管理等の企業を対象に企業の投資計画や香港経済への実質的な貢献を踏まえ、5%または標準税率の半分となる優遇税率を提供

⁴ トークン化預金やトークン化資産の取引に伴う銀行間決済を、ホールセール型 CBDC(中央銀行デジタル通貨)で 24 時間リアルタイムに行う仕組み

⁵ CEPA(Closer Economic Partnership Arrangement) : 2003 年に中国本土と香港の間で締結された経済連携協定

	昨年から進めてきた B2B 貿易書類の電子化と貿易単一窓口を具体化する。中国税関・ASEAN のシステムとの接続や、HKMA の Commercial Data Interchange との連携を通じ、銀行による貿易データを活用した融資審査を可能に <u>国際法務・紛争解決センター</u> - 香港に設置された国際調停院の活動を支援し、「調停優先」を推進し、政府契約等での利用を促す。国際商事法廷の設置や仲裁法制の見直しも進め、国際商事紛争の解決機能を強化 - 国連薬物犯罪事務所(UNODC)の反腐敗ネットワーク(GlobE Network)のアジア太平洋地域事務所を香港に設置。香港を国際反腐敗ハブとして位置付け <u>国際 IP 取引センター</u> - IP の購入や使用権の取得に係る資本支出への税控除を本年中に法案提出
5. 国際 I&T センターの形成	<u>AI の産業・社会実装</u> - 既存の生成 AI サンドボックスを「サンドボックス++」に拡張し、対象を銀行から証券、ウェルスマネジメント、保険、MPF へ広げる。金融分野のサイバーリスク管理も強化 - AI 政策を研究開発中心の段階から、医療、法律、建設、交通、社会福祉、観光、放送などへの本格的な社会実装に広げる。 - 中小企業向け AI・サイバーセキュリティ支援を拡充し、DX 支援パイロットプログラム(DTSP)や BUD ファンド⁶を通じて導入を支援する。 「AI for all インクルーシブプログラム」のもとで 2028 年第 1 四半期までに 200 件を超える AI 研修・活動を実施する。2027 年上半期には 18 か月の AI 技能向上プログラムを開始し、少なくとも 4 万人の従業員を支援 - AI の犯罪悪用、未成年者保護、倫理、安全な利用促進、事故発生時の責任、AI エージェントの安全管理、雇用への影響の側面で、AI ガバナンスを体系化 - 交通、工事、環境、防災等の情報を統合する「AI City Brain」を構築 - 行政事務への AI 導入、税関の AML 用ビッグデータ基盤、サイバーセキュリティ対策も強化 - 医療機関で AI を活用した画像診断、診療支援、病院運営を推進する。医管局は AI 診断やウェアラブル機器を順次導入 <u>「三大イノベーションパーク・五大研究開発機関」の推進</u> - 北部(河套香港園区、新田テクノポール)、中部(香港サイエンスパーク)、南部(サイバーポート)の三大イノベーションパークと、五大研究開発機関⁷の連携を強化、香港国際 I&T センターの形成を加速する。AI 研究開発院(AIRDI)、生命健康科技研究院(LHTRI)などの運営も開始 <u>新工業化の加速</u> - 先進製造、新材料、ライフサイエンス等の戦略産業の育成に向けて、本年「香港新型工業化中長期発展方案」を策定 「I&T 産業引導基金」を本年中に立ち上げ。硬科技⁸、ライフサイエンス、新エネルギー等の重点産業への投資を促進、民間資金も呼び込み <u>研究開発成果の事業化促進</u> 「大学向けテックスタートアップ支援スキーム(Technology Start-up Support Scheme for Universities: TSSSU)」および総額 100 億香港ドルの「Research, Academic and Industry Sectors One-plus (RAISe+) スキーム」を通じ、研究開発成果の事業化・商業化を支援

⁶ BUD 基金(Dedicated Fund on Branding, Upgrading and Domestic Sales): 企業のブランド構築、業務高度化、海外市場開拓を支援する香港政府の助成金制度。日系企業も活用可能

⁷ 五大研究開発機関: 香港生産力促進局(HKPC)、香港応用科技研究院(ASTRI)、マイクロエレクトロニクス研究開発院(MRDI)、AI 研究開発院(AIRDI)、生命健康科技研究院(LHTRI)の総称

⁸ 硬科技(Hard and Core Technology): ハイテクより高い技術を意味する。中国で一般的に定義される「硬科技」の代表技術は光電チップ、AI、航空宇宙、バイオテクノロジー、情報技術、新材料、新エネルギー、スマート製造等

	・「香港 I&T 応用シナリオ推進センター」の設立を検討し、企業と技術のマッチングを強化 <u>国際医療イノベーション拠点</u> ・医薬品・医療機器の研究開発、臨床試験、承認、市場展開までを一体化した産業チェーンを構築する ・国際臨床試験アカデミーを来年設立 ・既に進めている医薬品・医療機器の審査制度改革を継続し、医療製品規制センター（CMPR）を整備 <u>低空経済の本格推進</u> ・大湾区でのクロスボーダー物流、スマート低空交通管理システム、150kg 超の有人飛行機を対象とした法整備などを進め、香港を低空経済のアジア拠点として育成 <u>商業宇宙・宇宙産業育成</u> ・香港の法務・金融・保険機能を活用し、中国本土の商業宇宙企業の海外展開を支援する国際ハブの構築を目指す ・低軌道衛星ライセンス審査の簡素化を進めるほか、6G や衛星通信の活用を見据えた制度・インフラ整備を推進 ・HKEX は上場規則 18C 章⁹の見直しを検討し、宇宙関連企業など新興産業企業の香港上場を促進 ・香港投資管理公司（HKIC）は戦略投資を通じて宇宙産業の育成と中国企業の海外展開を支援 ・商業宇宙産業の発展に伴うリスクを分析し、関連する保険商品の開発を検討 <u>高度人材ハブ</u> ・「香港留学」ブランド確立。海外留学生受入れ拡大、博士課程増員、学生寮拡充を推進 ・北部都会区を中心とする地区にインターナショナルスクール用の建設用地を割り当て ・AI 関連人材の受入れ強化、スタートアップ人材向けビザの優遇、中東・中央アジアへの人材交流拡大、短期研修ビザの新設を通じ、香港のグローバル人材ハブ機能を強化
6. 北部都会区の開発加速	<u>北部都会区開発専用立法の導入</u> ・北部都会区の開発を加速するため、手続きの合理化や運営の円滑化を目指した専用法案の本年中の成立を目指す <u>深圳園区との制度の連携</u> ・河套香港園区（HSITP）と深圳園区における制度の連携を進める。具体的には、河套西側の河川横断接続事業と関連工事を進め、両園区間における研究者とデータの効率的、円滑かつ安全な移動・流通を促進 <u>3つの学園都市</u> ・新田、洪水橋、打鼓嶺に学園都市を整備し、教育、研究開発、産業、人材、都市機能を一体化する。各大学都市の重点産業と役割も設定 <u>国家製造業イノベーションセンター</u> ・香港政府と中国工業情報化部（MIIT）は香港初となる国家製造業イノベーションセンターの設立準備を進めている。同センターを運営するマイクロエレクトロニクス研究開発院（MRDI）は元朗のマイクロエレクトロニクスセンターへ入居済みであり、第三世代半導体の研究開発と試作に重点を置く2本のパイロットラインを整備。年末までの稼働開始を目指す

⁹ 上場規則 18C 章（Chapter 18C）：香港証券取引所（HKEX）が 2023 年 3 月に導入した、「特専科技企業（Specialist Technology Companies）」向けの市場制度

	<u>先進建設産業パーク</u> - 北部都会区内に 30 ヘクタールの用地を確保し、先進建設産業パークを開発する。鉄筋プレハブ加工施設や先進コンクリート製造施設を設置。2028 年上半期までに、第一バッチの入札手続きを開始予定 <u>資金調達</u> - HKMA と香港銀行協会が「北部都会区 Financial Advisory Taskforce」¹⁰を設置。23 行が参加し進出企業向けに個別の融資ソリューションを提供する。保険会社による適格インフラ投資の資本要件も軽減
7. 大湾区・ 一帯一路構想	<u>新工業化協力</u> - 新工業化政策を大湾区との連携に広げ、広東省と行動計画を策定。深圳市とは共同研究、事業化、産業チェーン形成を推進 <u>ルール・制度接続</u> - 大湾区 3 地域のルールや制度の接続を加速する専門組織を新設する。仲裁ルールや弁護士スキームの接続も推進 - 香港・深圳クロスボーダー・データ検証プラットフォームの対象範囲と運営方法を改善し、重慶とのデータ検証プラットフォームを構築し、香港・重慶間の企業・個人のクロスボーダー融資を促進 <u>水素・グリーンファイナンス連携</u> - 中国本土と香港の水素技術・安全基準の連携を進め、グリーン水素の温室効果ガス排出量を評価する認証制度を構築する。水素プロジェクトと国際的なグリーンファイナンスを連結 <u>グリーン・先進製造分野の国際協力強化</u> - 香港を中国本土・海外の環境技術企業の海外進出・中国本土進出のハブとし、金融・法律・環境サービスと組み合わせ一帯一路諸国へグリーンソリューションを輸出 - HKEX の Core Climate を活用し、ブラジル、マレーシア、カザフスタンなどとの協力を通じて国際炭素市場との接続を推進。香港のグリーン金融機能を対外展開 - 国連工業開発機関 (UNIDO) の APAC 地域初となるグローバル先進製造卓越センターを香港に設置、2027 年第二四半期に稼働開始。製造業、AI、ロボティクス、新エネルギーなどの分野で、中国本土と海外を結ぶ国際協力プラットフォームを構築
8. 民生問題対応	<u>高齢化対応・シルバー産業の育成</u> - 介護テック導入や高齢者向け商品・サービス開発を支援 <u>少子化対応</u> - 出生奨励金の増額、第 2 子以降の税制優遇、住宅取得支援、保育サービス拡充・生殖医療の支援などを組み合わせた総合的な少子化対策を実施

3. 注目すべきポイントと考察

今回の施政報告は、2027 年 6 月に任期満了を迎える李家超政権にとって、最終年度の施政運営方針という側面も持つ。そのため、新たな政策を打ち出すというよりも、これまで示されてきた方向性について、実施時期や制度設計、数値目標などをより具体化した点が特徴である。北部都会区、AI、新工業化、企業誘致、人民元国際化といった重点分野について、制度や事業、目標を明確にし、構想段階から実行段階へ移す姿勢が示された。

¹⁰ 北部都会区 Financial Advisory Taskforce : HKMA・香港銀行協会が主導する、北部都会区開発を金融面から支援するタスクフォース。当行は唯一の日系銀行として同タスクフォースに参画し、北部都会区関連案件の資金ニーズ把握、政策対話および金融支援の枠組みに関与

また、香港初の五か年計画が同時に公表されたことも注目される。五か年計画は今後 5 年間の方向性を示す中長期戦略であり、今回の施政報告はその初年度の実施計画と位置付けられる。第 15 次五か年計画との連動を意識しながら、単年度の施策ではなく、中長期的な視点から政策を運営しようとする香港政府の姿勢がうかがえる。

経済政策では、オフショア人民元市場の強化、ファミリーオフィスの誘致、金・コモディティ市場の整備などに加え、コーポレートトレジャリーセンター（CTC）や地域統括拠点の誘致に向けた税制優遇が具体化された。特に、高付加価値業務を担う企業に対する 5%または半減税率の導入は、本部機能やサプライチェーン管理機能の集積を促す施策として注目される。

施政報告発表と同日に公表された世界金融センター指数（GFCI）¹¹では、香港は世界 3 位、アジア太平洋地域首位を維持した。セクター別評価では、投資管理、保険、ファイナンスの各分野で引き続き世界首位を維持したほか、フィンテック指数でも首位を維持しており、政府としてはこうした強みを基盤に金融機能のさらなる高度化を図る考えとみられる。

AI 関連の政策は今回の重要テーマとなった。研究開発にとどまらず、金融、医療、法律、建設、交通、行政など多岐分野にわたる具体的な施策が示されており、AI 政策は社会実装の段階へ移りつつあるといえる。AI 人材育成、AI ガバナンス、AI City Brain の構築なども含め、AI を経済・社会の幅広い分野で活用していく方向性が明らかとなった。

新規性が高い分野としては、商業宇宙が挙げられる。宇宙関連企業の資金調達支援、低軌道衛星や 6G の活用など、これまでの施政報告では限定的だった将来産業への取り組みが具体化された。香港政府が新たな産業育成に取り組む姿勢を示している。

北部都会区開発については、土地開発中心の構想から、学園都市、新田テクノポール、河套香港園区（HSITP）、国家製造業イノベーションセンターなどを通じて、教育、I&T、産業の集積を進める段階へ移りつつある。北部都会区を香港の新たな発展拠点とする方向性は従来から示されていたが、今回は学園都市の整備や企業誘致策、資金調達支援などが具体化された点に特徴がある。

国家発展との関係では、大湾区との制度接続、新工業化協力、クロスボーダー金融・データ連携が進められる一方、「一帯一路」ではグリーン技術、カーボン市場、環境ソリューション輸出などの分野で香港の役割拡大が示された。香港が中国本土と国際市場を結ぶハブとしての機能を高めようとしていることがうかがえる。

民生分野では、高齢化対応として介護サービスの拡充や介護テクノロジーの活用が進められるほか、出生奨励金の増額や税制面を含む少子化対策も打ち出された。特に、高齢者向けサービスやジェロニテック分野への支援は、社会課題への対応と新たな需要創出の両面から注目される。

企業にとっては、コーポレートトレジャリーセンター（CTC）や地域統括拠点向けの税制優遇の具体化に加え、中国企業の海外展開支援や国際業務支援機能の強化、AI や医療イノベーション分野への投資拡大などが注目される。特に、調達、サプライチェーン管理、本部機能などの高付加価値業務を香港へ集約する動きや、研究開発やヘルスケア分野での新たな事業機会が期待される。

¹¹（出所）Z/Yen The Global Financial Centres Index 40（September 2026）

全体として、今回の施政報告は、香港初の五か年計画の始動に合わせ、金融・物流・貿易という既存の強みを維持しながら、AI、I&T、北部都会区を中心とする新たな発展戦略を具体化したものといえる。今後は、示された施策がどのように具体化され、実際の成果につながるかが注目される。

以上

	発行日	タイトル
2026 年第 6 号	2026/8/5	香港における IPO 市場の動向
2026 年第 5 号	2026/5/22	広東省第 15 次五カ年計画（2026～30 年）
2026 年第 4 号	2026/3/30	香港における AI 政策の現状について

当室が発行した過去のニュースフォーカスについて、以下のリンクよりご参照：

（日本語） https://www.bk.mufg.jp/report/chi200402/Archive_JPN.pdf

（英語） https://www.bk.mufg.jp/report/chi200402/Archive_ENG.pdf

- These materials have been prepared by MUFG Bank, Ltd. ("the Bank") for information only. The Bank does not make any representation or warranty as to the accuracy, completeness or correctness of the information contained in this material.
- Neither the information nor the opinion expressed herein constitute or are to be construed as an offer, solicitation, advice, or recommendation to buy or sell deposits, securities, futures, options or any other financial or investment products. The Bank [MUFG Bank] is a licensed bank regulated by the Hong Kong Monetary Authority and registered with the Securities and Futures Commission to carry out Type 1 and Type 4 regulated activities in Hong Kong.
- All views herein (including any statements and forecasts) are subject to change without notice, its accuracy is not guaranteed; it may be incomplete or condensed and it may not contain all material information concerning the parties referred to in this material. None of the Bank, its head office, branches, subsidiaries, and affiliates are under any obligation to update these materials.
- The information contained herein has been obtained from sources the Bank believed to be reliable, but the Bank does not make any representation or warranty nor accept any responsibility or liability as to its accuracy, timeliness, suitability, completeness, or correctness. Therefore, the inclusion of the valuations, opinions, estimates, forecasts, ratings, or risk assessments described in this material is not to be relied upon as a representation and / or warranty by the Bank. The Bank, its head office, branches, subsidiaries and affiliates and the information providers accept no liability whatsoever for any direct or indirect loss or damage of any kind arising out of the use of all or any part of these materials.
- Historical performance does not guarantee future performance. Any forecast of performance is not necessarily indicative of future or likely performance of any product mentioned in this material.
- The Bank retains copyright to this material and no part of this material may be reproduced or re-distributed without the written permission of the Bank and the Bank, its head office, branches, subsidiaries, or affiliates accepts no liability whatsoever to any third parties resulting from such distribution or re-distribution.
- The recipient should obtain separate independent professional, legal, financial, tax, investment, or other advice, as appropriate.

Copyright 2026 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.